

## 介護保険料の特別徴収・ 普通徴収納付のお願い

介護保険料は3年ごとに見直されますが、令和3年度から5年度までの介護保険料は据え置きとなっております。

### ◆特別徴収(年金からの引き落とし)のかたの納付

昨年度からすでに特別徴収となっているかたの、今年度の4月・6月・8月に引き落としされる保険料額は、前回(2月)と同額となっております。このため4月に納入通知書は送られません。なお、6月・8月の保険料額に変更がある場合には、4月中に個別にお知らせします。

令和5年度の年間保険料額や10月以降に引き落としされる額は、まだ決定していません。6月下旬に納入通知書でお知らせします。

### ◆普通徴収(金融機関の窓口や口座振替)のかたの納付

普通徴収のかたの納付は7月から始まります。納入通知書は、6月下旬にお送りします。なお、介護保険料の納付方法が特別徴収に変更される場合は、通知書でお知らせします。

スマートフォン決済やクレジットカードでの納付もできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
◆広報ID番号 スマホ決済

1028613、クレジットカード納付1034103

### 口座振替の申し込み

普通徴収で口座振替を新たにご希望のかたは、金融機関(ゆうちょ銀行も)可窓口へ納入通知書、預金通帳、印鑑をお持ちになり、お申し込みください。オンラインでの申請もできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1032902

### 【納付に関するご相談】

災害、病気、失業などにより保険料の納付が困難になった場合や、市町村民税非課税世帯で一定の条件を満たすかたは、申請により保険料の減免を受けられる場合がありますのでご相談ください。

### ●問い合わせ

介護保険課 ☎(888)5672

## 介護保険運営協議会の 委員を募集します

介護保険の給付、介護保険料、介護サービス利用者の擁護に関する事項などについて審議していただく介護保険運営協議会の委員を募集します。委員は選考により決定し、任期は任命を受けてから1年以内です。協議会は今年度中に4回程度開催します。

対象と募集人数▶介護経験があり、福祉や社会保障全般に理解があるかたで、第1号被保険者(65歳以上)のかた2人、第2号被保険者(40歳以下)のかた2人

\*介護認定を受けているか否かは問いません。なお、現に介護施設で就業しているかたは対象外です。

申し込み▶400字詰め原稿用紙2枚程度に「介護を通じて感じたこと」を書いて、4月28日(金)までに、市役所2階の介護保険課へお持ちください

### ●問い合わせ

介護保険課 ☎(888)5674

## 危険ブロック塀などの 倒壊を防ぎましょう

ブロックや石などで造られた塀は、年数とともに老朽化し、ひび割れたり欠けたりするほか、傾斜などが生じます。倒壊被害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、異常がある場合は補強工事や撤去などの安全対策をお願いいたします。点検には、市ホームページにある「ブロック塀の点検のチェックポイント」をご参照ください。

◆広報ID番号 1019572

### ◆危険ブロック塀などの 除却費用の一部を補助します

小学校の通学路に面する危険ブロック塀などの除却工事に対し、

費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページ(上記ID番号と同じ)をご覧ください。

対象▶小学校の通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかたなど

補助金額▶除却工事費の3分の2(千円未満切り捨て、上限20万円)

### ●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

## 国保の人間ドック窓口 申請は4月11日(火)から

秋田市国民健康保険の日帰り人間ドックの窓口申請を、4月11日(火)・12日(水)に、市役所1階特定健診課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、アルヴェ1階きらめき広場で受け付けます(特定健診課は13日(木)も)。国民健康保険被保険者証をお持ちください。定員抽選は1千360人(申込順ではありません)。詳しくは、広報あきた3月3日号14ページまたは市ホームページをご覧ください。

なお、電子申請は4月13日(木)午後5時までの間、いつでもご利用いただけます。感染症の防止のため、電子申請の活用をお願いします。

◆広報ID番号 1004365

### ●問い合わせ

特定健診課 ☎(888)5636

国民生活基礎調査にご協力ください

4月下旬から、それぞれの調査日の前後にかけて、国民生活基礎調査の調査員が対象世帯を訪問します。この協力をお願いします。

1 世帯状況や医療保険、就業などに関する調査日は6月1日(木)。対象地域は榎山城南町、濁川字菅場・堀尾田、広面字板橋添の一部。…問い合わせは保健総務課へ。☎(883)1170

2 所得に関する調査日は7月13日(木)。…問い合わせは保護第一課へ。☎(888)5669

\* 2の対象は、1の調査を行った地区の一部となります。

松くい虫防除薬剤を無料で差し上げます

アカマツやクロマツへの松くい虫被害を防ぐため、次の要件を満たし、共同防除を実施する町内会へ薬剤を差し上げます。

松くい虫防除薬の配布要件

- ① 樹高が10m以上で本数が30本以上、またはこれと同等以上のまとまりがあり、地域住民の同意が得られていること
② 6月中旬から7月上旬までに散布できること

③ 散布する機械があること
申し込み▶4月10日(月)から24日(月)までに農地森林整備課へ。☎(888)5739

野山に入るときはヤマビルにご注意ください!

ヤマビルは、気温の上昇とともに例年4月下旬ころから活動します。秋田市北部・東部などの山沿いで湿気の多い場所に生息し、人や動物にとりつき吸血する生物です。吸血被害を防ぐには、首にタオルを巻いたり、袖の長い衣服を着て長靴をはくなど、侵入経路をふさぎ、足下に忌避スプレーや食塩水を吹きかけることが有効です。とりついたときは無理に剥がそうとせず、食塩水などを吹きかけると自然に剥がれ落ちます。吸血されると2時間程度出血が止まらなくなることもあり、しばらくかゆみも残ります。体調が優れない場合や症状が治まらない場合は、医療機関の受診をおすすめします。

● 問い合わせ 農地森林整備課 ☎(888)5739

野生動物にご注意ください!!



◆ 冬眠が明けたクマ
冬眠明けでお腹をすかせたツキ

ノワグマが、木の新芽や山菜などを探して、市街地周辺の山林や農地などに出没します。道路でも目撃情報が寄せられていますので、ご注意ください。

クマが隠れやすい農地や住宅地周辺などの草刈りをこまめに行い見通しをよくしましょう

山菜採りやレジャーなどで山へ行くときは、音の出る物(クマ鈴、ラジオなど)や、携帯の蚊取り線香など強い臭いのするものを身につけ、できるだけ複数人で行動しましょう

クマと遭遇した場合、慌てず、騒がず、クマを見ながらゆっくり後ずさりして距離をとりましょう
キャンプなどで出た生ごみは、野生動物のエサになりますので、必ず持ち帰って処分しましょう

エサを与える行為は、人馴れの原因となったり、人の生活圏から立ち去らなくなる可能性があるため絶対にしないでください
市街地周辺などでクマを目撃した場合は、身の安全を確保したうえで、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください

◆ イノシシやニホンジカ

山林や農地などにイノシシやニホンジカが出没し、農作物などへの被害が発生するようになりました。道路でも車と接触する事故が発生していますので、「ご注意ください。」

イノシシやニホンジカと遭遇した場合、慌てず、騒がず、近寄らず、背を向けずにゆっくり後ずさりして立ち去りましょう

キャンプなどで出た生ごみは、野生動物のエサになりますので、必ず持ち帰って処分しましょう

エサを与える行為は、人馴れの原因となったり、人の生活圏から立ち去らなくなる可能性があるため絶対にしないでください

イノシシやニホンジカを目撃した場合は、身の安全を確保したうえで、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください

イノシシやニホンジカの足跡を見つけた場合は、「発見した日、場所」などの情報をご連絡ください

● 問い合わせ 農地森林整備課 ☎(888)5741

へそ公園のグラウンドは一般利用できません

河辺岩見のへそ公園のグラウンド部分は、管理者が民間事業者に代わり、一般利用できなくなりました。グラウンド部分を除く公園は、引き続き一般利用できます。使用許可など、詳しくはお問い合わせください(管理は公園課から産業企画課へ変更となりました)。

● 問い合わせ 産業企画課 ☎(888)5724

\*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合があります。また会場では、感染予防対策にご協力ください。